

## 農村における健康でゆたかな生活の実現へ

富山県農村医学研究会

会長 豊田 文一

昭和57年、第16回全国農協大会において協同活動強化第2次3ヵ年運動としての基本目標たる3項の課題が呈示された。その基本目標は、「I. 組合員の営農と地域農業を協同活動により再編確立する、II. 組合員の健康でゆたかな生活を協同活動により実現する、III. 組合員の主体的な協同活動にもとづく農協運営を徹底する」があげられた。すなわち3つの柱のうち1つの柱が健康でゆたかな生活である。

さて農村地域社会は高度経済成長期における産業構造の変革によって、農業自体に色々のひずみを生じ、農村の特徴ともいえる連帯感が薄れ、都市近郊農村の混住化、農山村の若年労働人口の都市流出とともに高令化社会の現出、さらに兼業化の拡大など、現在、農村社会を旧態依然たる観点にたつて、その実態を把握することのできないのは当然である。

私どもは長期間にわたる農村保健の実践活動において、この実態を展望しながら今日に至っており、この際全国農協大会において示された1つの柱を守るため、さらに強力な活動を推進するため必要に迫られている。このように農村地域保健問題に大きな関心とそれに対する活動計画も策定され、指導的立場にある人々と相携えて、私どもの活動を展開してゆきたい。

さらに富山県において置県100年を契機に21世紀に向って、県民の英知を集め、総力を結集しながら県づくりを進めてゆき、新たな指針を必要とするため、県勢発展の長期的展望を明らかにするため富山県総合計画が検討さ

れた。

この計画策定のため富山県総合開発審議会において新しい県づくりを目指す方向とこれを実現するための方策が明らかにされた。

私は本審議会において「明日を拓く人づくり」部門を担当し、この問題について衆知を集集し、その構想をまとめえた。これはもちろん県政の向うべき方針を示したものであるが、この実現のために各企業や団体も新しい方向に沿った活発な事業を呼び起こすことが期待されている。この「明日を拓く人づくり」は、本研究会の事業にも密接な関連を有し、認識を新たにす意味でこれを摘録したい。

大項目はI～Vに分かれ次の如くである。

### I 健康づくり

1. 生活のなかの健康づくり。そのために総合健康教育の推進、健康体制の整備、健康づくりの基盤整備。
2. スポーツ・リクリエーションの振興。そのためには長期的総合スポーツ・リクリエーション振興プランの策定、スポーツ・リクリエーション施設の整備と活用、指導者の養成と資質の向上、スポーツ・リクリエーション組織の育成強化、参加の機会づくり、競技水準の向上。
3. 医療の確保。そのために医療供給体制の確保、特定医療分野への対応、医療従事者の確保。
4. 医薬品食品の安全。そのために薬事衛生の充実、食品の安全性の確保と環境衛生の充実。

## II 社会福祉の充実

1. 社会総合福祉の充実。そのために地域総合福祉体系の整備、在宅福祉サービス供給体制の確立、ボランティア活動の振興、福祉専門教育の充実。
2. 老人福祉の充実。そのために福祉サービスの充実、健康維持生きがい対策の推進、老人の経験と能力の活用。
3. 障害者福祉の推進。そのために予防とリハビリテーションの充実、福祉サービスの充実、社会参加の促進。
4. 児童母子福祉等の推進。そのために健やかな子供を生み育てる環境づくり、保育対策の充実、家庭児童の健全育成、母子(父子)家庭の援護。

## III 生涯学習の推進

1. 生涯教育体系の整備、そのために生涯学習体系の整備と各教育機能の連携、学習情報提供の提供。
2. 家庭教育の充実、そのために学習機会の充実、情報提供と相談体制の充実、地域ぐるみによる家庭教育の推進。
3. 学校教育の充実、そのために教育内容の方法改善、教育条件の整備、地域社会との交流の促進。
4. 高等教育機関の整備、そのために新大学構想の推進、県立技術短期大学の充実、国立大学及び高専の充実、私立大学、各種研究教育機関の拡充及び設置の促進、専修学校、高校専攻科等の継続教育機関の整備、大学機能の県民への開放、大学と高校及び大学相互の連携の緊密化と推薦入学制の拡充。
5. 社会教育の推進、そのために学習機会、学習内容の充実、学習条件の整備、地域学習の推進。

## IV 文化の県づくり

1. 芸術文化の振興、そのために県民文化活動の自主的文化活動の推進、文化活動の条件整備。
2. 文化のふるさとづくり。そのために日

常文化活動の推進、文化的遺産の継承と活用、博物館の充実整備。

3. 文化的環境の整備、そのために地域の個性的イメージの創出、各種事業への文化性の導入、文化行政の推進体制の整備、職員意識向上。

## V 若者と婦人の力を社会に

1. 若者の交流と定着、そのために高等教育の機会の拡大、魅力ある職場の確保、文化的で楽しい環境作り、若者の意見や能力の生かされる環境づくり。
2. 若い力の発揮、そのために若者の手による郷土づくり運動展開、若者の連帯の促進、若者の国際交流の促進。
3. 青少年の健全育成、そのために青少年育成県民総ぐるみ運動の展開、青少年の指導体制の整備、青少年活動の場の整備、非行防止活動体制の確立。
4. 婦人能力の伸張、そのために推進体制の整備、啓発運動の推進、社会参加の促進、就業条件の整備、婦人の自覚に基づく学習の推進、健康の増進と母性保護、老後等の生活安定。

以上は今回策定された県づくりのための総合計画の「明日を拓く人づくり」であり、3つの柱の1つで、「魅力ある郷土づくり」「活力ある産業づくり」とともに県政発展のための指針である。

私はこの「人づくり」の策定を担当したものであり、とくに研究会とも多大の関連性を持ち、県勢発展のため協力すべきものと考え、ことに農村という地域社会の人づくりに対してさらに活動を展開すべきであろう。農村医学は社会医学の1分科であるが、巾広い分野を考えて攻究すべきもので、人文社会科学に密接な関連をもつ。「人づくり」という基本計画に盛り込まれた内容を見ても、私どもの辿ってきた実践活動がこのうちに取りあげられたものも少なくない。昭和58年度は、さらに構想を新たにし、会員各位の協力をえて調査研究を進め、農村の保健活動を推進したいと思う。